

# 千葉県報

号外  
令和5年7月13日

## 主要目次

- 公安委員会規則
- 千葉県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則
  - 千葉県風俗案内業の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則

## 公安委員会規則

千葉県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年7月13日

千葉県公安委員会委員長 羽田 明

### 千葉県公安委員会規則第10号

#### 千葉県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

千葉県警察の組織に関する規則（平成6年千葉県公安委員会規則第15号）の一部を次のように改正する。

第27条第2号中「強制性交等」を「不同意性交等」に改める。

#### 附則

この規則は、令和5年7月13日から施行する。

千葉県風俗案内業の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年7月13日

千葉県公安委員会委員長 羽田 明

### 千葉県公安委員会規則第11号

#### 千葉県風俗案内業の規制に関する条例施行規則の一部を改正する規則

千葉県風俗案内業の規制に関する条例施行規則（平成23年千葉県公安委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

第12条第2号中「第182条」を「第183条」に改める。

#### 附則

この規則は、令和5年7月13日から施行する。

購読料

本号

一部

六円

発

行

者

千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県

購読申込先

〇四三(二三三)二六五八

千

葉

〇四三(二三三)二六五八

県